

政策企画室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約分を除く)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	市民の声データベースシステム改修 業務(新元号対応)	システム運 用・保守	西日本電信電話 株式会社	1,620,000	平成31年1月4日	地方自治法施 行令第167条の 2 第1項第2号	G3	-

随意契約理由書

1. 案件名称

市民の声データベースシステム改修業務（新元号対応）

2. 契約の相手方

西日本電信電話株式会社

3. 随意契約理由

市民の声データベースシステムは、収集・把握した市政各般の市民の声を蓄積・分析することで施策反映の参考とするために開発され運用しているシステムである。システムの改修を実施するにあたっては、ソフトウェアの内部構造に精通していることが必須であり、加えて、システムの機器構成、処理手法や本市制度、業務運用を熟知した業者である必要がある。

同社は、当該システムを開発した業者で、ソフトウェアのライセンスを占有している。また、この間、当該システムの保守及び改修業務について受託し着実に履行してきている実績も有している。よって、上述の諸要件を満たすとともに本システムソフトウェアのプログラムの改修を行うことのできる唯一の業者である。

したがって、本業務遂行の確実性及び安全性の確保の観点から、同社と特名随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5. 担当部署

政策企画室市民情報部広聴担当（電話番号 06-6208-7331）